

平成 22 年度新宿区外部評価委員会第 2 部会
第 7 回会議要旨

<出席者>

外部評価委員（3名）

岡本部長、小菅委員、山村委員、

事務局（3名）

木内行政管理課長、大竹主査、担当 1 名

<開催日>

平成 22 年 7 月 29 日（木）

<場所>

区役所本庁者 6 階 第 3 委員会室

<開会>

1 補助事業評価の取りまとめについて

【部会長】

第2部会を開会します。

今日は補助事業評価の取りまとめです。

計画事業については、各委員の作成したヒアリング項目をもとにまとめるということです。ヒアリング対象としたい所管に質問項目があるかどうかを確認して、ある場合は、質問項目を提示するという形になるかと思えます。

まず事務局から資料の説明をしてください。

【事務局】

補助事業のまとめ方は2通りの方法がございまして、補助金等審査委員会答申のときのような方法と、去年の外部評価の計画事業のような形にする方法、こちらの方法となると、この見本のような形です。第1部会が先にありましたので、この見本をお見せしたところ、第1部会としてはこの方向でよいのではという話になっているのですが、全体会がないので、部会ごとにこの見本をお見せしています。

【部会長】

わかりました。ちょっとこれでやってみましょうか。

では、順番に、補助事業4の「男性の育児・介護サポート企業認定モデル」は、AとBとで評価が分かれています。23区初の試みという点は評価できるが、支給件数が目標を下回っている。周知方法の工夫が必要である。計画事業が進まないと、補助事業も促進されないので、計画事業を軌道に乗せる必要があるというご意見。また、男性従業員の育児・介護休業取得が進

まない理由は、就業規則とか職場の雰囲気、労使の意識不足、経済状況に左右される。このあたりの記述がない、というご意見。

皆さんの意見を一緒に書いてしまうこともできますか。周知が必要だということは共通して書いてあるので、ここはBで、周知をしてくださいと。進まない理由の社会情勢、このこともきちんと行っていただくというので、部会評価Bでよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

理由としては、計画事業を軌道に乗せることが必要だということ、その後に事業規模とか職場の雰囲気もあるから、そのあたりの指摘も必要だという意見を追加します。

次の「プレイパーク活動の推進」プレイパークに関しましては、皆さんAです。

協働の視点については、区の財政援助を団体で受ける子どもたちが体験活動を享受できるなど、協働事業として成立していると思う。これはほぼよろしいですか。

【委員】

はい。

【部会長】

その他のところに、リーダーの養成をより強化することが望まれるというコメントを入れていただいて、評価はAです。

評価理由は、「子どもの育ち、自立を地域でしっかり応援するまち」という個別目標にぴったりにかなった事業内容である。協働の視点からも理想的な運営で、評価できるというのを入れていただいて、よろしいでしょうか、いくつか皆さんのコメントを合わせる形で。

【委員】

はい。

【部会長】

次の民間学童クラブ利用料助成も全員AですのでAにさせていただきます。

これに関しては、区が定める条件を満たした保護者に対して利用料の負担をして利用を促すものとしての役割分担。

民間クラブを利用する対象者を支援することで区施設利用の場合と同等のサービスが受けられ利用の促進と子どもの居場所づくりに役立っている。

それぞれの地域における安全・安心生活確保のため、民間学童クラブへの誘導を進め、待機児童解消のための努力は評価したい。この意見を入れていただけますか。

次は7番「地区青少年育成委員会活動への支援」です。これはCが3人ですから、Cとさせていただきます。

【委員】

この事業、今の青少年の健全育成というねらいそのものは、身近な青少年を自立させる、いかに支援するかということが健全育成だと思うのです。

行事はたくさんやっているけれども、青少年の健全育成は何かというところの目的とか手段とかいうところをきちんと評価しないとわからないと思うのです。いかに自立させるかということだと思うのですよね。担当課としても、そこまで意識がないように思いましたが。

【部会長】

そうですね。これは、もう1回質問していいわけですよね。

確認しましょうか。この事業の目的があるけれども、この時代にどういう事業が本当に青少年の健全育成に役立つと考えているのか。

こういう事業助成はいいのだけれども、事業助成であるが、事業内容をチェックしていない。区が補助事業に期待している内容を、より明確に助成団体へ指示することも必要ではないか。

【委員】

内部評価でのこういう評価だから、ここのところで外部評価をきちんとしないと、またこのままいっちゃうと思うのです。

【部会長】

そういう意味では、青少年育成、これを目的に入れて、本当に健全育成が必要な子どもたちが参加するような事業にしないといけない。自立活動が見えない、あとは真に青少年健全育成活動への参加が必要とされる子どものための事業に、もっと重点を置くべきだと入れて。

【委員】

目的の達成は低いと判断せざるを得ないというところを最初にはっきりと言ったほうがいいんじゃないかなと思いました。

【部会長】

目的の達成は低いと判断せざるを得ない。その次に、青少年育成の究極のねらいは自立だと言って、本当に必要な人、必要な子どもたちに何ができるかを考えると。

【委員】

今年21年度の新宿区教育委員会の資料の中に、区内の小中学生、小学生が8,000名、中学生が3,000名いるのです。公立だけで。私立入れると3割ぐらい増えると。少なくとも新宿区内の小中学生が1万3,000人ぐらいいる。その中で区が把握しているだけで、児童センターの問題行動の状況を見ると、438件に達していて、虐待、非虐待、養護相談、これが135件、傷害72件、非行29件、不登校28件、その他35件、新宿区にも大変課題が内在しているわけです。これは新宿区の教育委員会が把握している数です。

いじめは、小中学校の30件前後。30以上の不登校も、小学校41件、中学校は95件発生しているわけです。全国初めて小中学校の暴力行為が6万件に急増。これは全国ですよ。

全国に先駆けて東京都はひきこもりの実態調査をし、都内で15歳から34歳までのひきこもりと認定された若者が2万5,000人、予備軍は16万人いるというのですね。これを全部地区で少年委員会でフォローなんてできるはずないんだけど、そういう意識はどこかで地域で持たなければいけないということを言いたいわけです。子どもたちの中で、相当ひきこもりをはじめ問題が内在しているということを地区で把握していないと、やはり事業展開にならないと思う

のですね。

【部会長】

そういうデータって、共有しているはずですよ。

【委員】

教育委員会で公開していますからね。

【部会長】

すごい数字ですね。ちょっと驚きました。

【委員】

この所管が教育のほうとあまり連携していないのかもしれないですよ。そこでの連携も必要という……。

【部会長】

そこはどこかに書きましょうか。評価理由のところ、子どもたちにかかわる他部署、例えば教育委員会との連携が必要だと。

【委員】

連携だけでなく、連携と対応ですね。そういった問題を具体的に列記して、問題を解決するためにも、そういった教育関係部署との連携も……

【委員】

今言った不登校にしる、ひきこもりにしる、それは学校だけじゃ負えないです。どうしたって地域が見守ることが前提ですから、こういう青少年健全育成という活動の一環として、少なくとも喚起する必要があると思うのですよね。

学校でも、そういう問題については学校だけじゃ負えないから、開かれた学校で、いわゆる地域の教育力に期待するということです。青少年健全育成の委員会なんかは、そっちのほうに目を向けるということが今後必要と思うのですね。

【部会長】

例えば新宿区の青少年健全育成の課題が何か、ひきこもり、学校不適應、いじめ、安全・安心の見守り活動など山積していると思う。青少年の自立支援活動に取り込んで欲しい。

青少年に関わる部署、例えば学校、教育委員会との連携と、その対応を検討する必要がある。

【委員】

地域を入れたらどうですか。

【部会長】

例えば地域、学校、教育委員会などとの連携と課題への対応を検討すべきであると。

協働の視点のところなのですが、マンネリ化しているというのをに入れていただけますか。

その他のところに、事業内容を考え直す必要があるという言葉をはっきり入れていただいたほうがいいかなと思います。38年間の間で、惰性的に事業が継続されている面もある。個別目標である「子どもの育ち、自立を地域でしっかり応援するまち」という目標の原点に戻って、事業の内容を考え直す必要がある。どの部分を見ても、外部評価として同じように問題だと言

っているというふうにしていただければいいと思います。

【委員】

協働はしているものの、事業内容をチェックしていなくて、協働がうまくいっていない。意思疎通というか、そこがうまくいっていないというのが、協働の視点の意見のところではないと思ったのですけれども。

【部会長】

そうしましょう。

今のことは、データを聞くと、本当に深刻ですね。どうにかすべきですね。

続きまして、補助事業8「認証保育所開設準備期間施設賃借経費補助」、これはAです。これはタイミングをしっかりと見きわめるといふのと、計画事業との関係で検討してくださいといふのがありまして、大体優良な民間事業者が区内に参入しやすくする事業として評価できるといふふうにさせていただいていいですか。

【委員】

はい。

【部会長】

認証保育所待機児童の解消という目的も達成されている。待機児童の解消は言っているので、多様な選択が可能な保育環境の整備という視点から評価できる。3人の意見を合わせてください。

次の計画事業9「認証保育所保護者等の負担軽減」、A B分かれています。

何が問題になっているかという点、公立保育所との負担の公平について検討することが必要だと言っている点、その点は検討してくださいということで見直し・検証が必要なB、Aの場合は検討するということもちゃんとやっているからとつけたのですね。

【委員】

はい。

【部会長】

実効ある制度だということでこれはAにしましょう。

課題としても自分たちで言っていらっしゃいますから、それを解決してくれればいかと。

【委員】

課題は書いておいたほうがいいですね。

【部会長】

役割分担のところ、認証保育所の利用で生ずる保護者の負担解消のための助成を区が出していると評価して、目的の妥当性に関しましては、計画事業10との関わりで保護者の多様な選択の一環として効果がある、妥当と思われるというのを付け加えてください。

あとは目的の達成で、区民の利用も伸びている。協働の視点は「評価できる」ですね。

【委員】

協働の視点というのは、役割分担が明確であって、かつまた、その手段からして三者、区と

住民と中間団体の連携がきちんとしていてというこの視点でしょうね。

【部会長】

それは多分この事業はとれていると思います。

「受益者負担の適正化を検討する」とあり、今後の課題もしっかり把握されているとさせていただきます。

次は10番「私立幼稚園協議会への事業助成」、これはAにした委員は、理由として、改善への取り組みも軌道に乗っていると。私立幼稚園は数が少ないから、そのこの団体にお金を出して研修をしたりということなのですね。

これで私がこだわっていたのは、私立幼稚園の補助金は、次の公立の補助金と一緒にして、公立、私立と分けなくて幼児教育と一緒にしたらどうですか、ということなのです。

【委員】

公立は区がやるにしても、私立は本来は独自性を持って、それぞれが個性的にやっていると。ころだけれども、ラインで考えると一緒にやれというのは、ちょっとどうなのかなと、私は何か納得してしまっているところがあるのですが、どっちも言い方としてはあると思うのですよね。メリットもあると思うので、両方よさをとるということを考えると、ただ独自性も、それぞれの違いもそのまま認めたいというのがあるので、どう評価するかちょっと考えたところです。

【部会長】

ヒアリングへのご回答も、全然趣旨が違います。私立は私立、公立は公立なのだというふうにおっしゃっているのですけれども、新宿区全体で子どもたちを育てるという場合、公立、私立じゃなくて、オーバーラップしたところで最低基準みたいな、最低レベルみたいなところの合意があれば、確かに学力でもそうだと思うのです。全体が底上げできる。その辺の発想が次の教育研究助成金も含めて、公立、私立というテリトリー性がすごく強いと思っていて、そこをもうちょっと歩み寄っていただけるといいなと。これは補助金がどうこうではなくて、多分担当課の姿勢だと思うので、その辺をどういうふうに書けばいいのだろうというのがあります。

【委員】

10番は学校運営課、11番は教育指導課ですね。

【部会長】

だから、結局そういうことになってしまうのですよね。

【委員】

私立幼稚園が年に9回研修をやっているというのを評価したのです。閉鎖的ではなくて、研修を通してオープンにやっている姿勢はいいかなと。そういうことで教員同士スキルアップをされて、保護者の期待に添えるのじゃないかと。この助成がなかったら、恐らく園同士の交流とか研修というのはあり得ないと思ったのです。

【部会長】

それは重要だと思うのですね。もしも補助金がなければ、やらない可能性があります。

【委員】

17年度の評価に対して適正に対応しているとは言えないというのは。

【部会長】

17年度の評価のときに、ここが確かB評価だった。団体助成から事業助成にしたということだけで、それでいいのかという。方法等の見直しが必要ということだったのに、それを団体助成から事業助成にただけでいいのかということですね。

きちんと実績を把握して、教職員の資質向上という効果が期待できる事業かどうか、さらに検討する必要があるというのがコメントですね。

【委員】

これだけじゃ、本当に有効利用か。疑問に思ってしまうですね。

【部会長】

Aでも構わないのですが、いくつか気になる項目があったということです。確かにBとかCとかというのとはちょっと違うのかなという気もいたしますね。

【委員】

Aとしてしまうと、問題ないととらえる可能性もあるので、今は目的の妥当性とか達成状況のところ、ちょっと疑問を差し挟んでいるので、Bにしたほうがよく読んでもらえるかと。

【委員】

もちろんヒアリングで聞けば、確かにそうだなと思うし、AとBの間ぐらいかなと。

【部会長】

見直し・検証が必要な部分ありということで、Bでよろしいですか。

【委員】

結構です。

【部会長】

評価理由として、目的は達成されているとして、ただし、定例化した研修でよいのか、補助金を有効に使用する工夫が必要であるというのをに入れていただくというふうにして、B評価ということで。

公立と私立の区分にこだわり過ぎると、補助事業の有効性は難しいとですけども、公立、私立が相乗りで研修を行う道を開くにはどうしたらいいか、この2つの意見、教育のほうに移ったことで、入れておいたほうが何か考えてくれるのでは。

【委員】

公立、私立のそれぞれのよさを生かすために相乗りでと入れたほうが、何のために相乗りするのだとさらにわかりやすいと思います。

【部会長】

代替性のところなのですが、私立、公立のそれぞれのよさ、特性を生かすために相乗りで研修を行う道を開くにはどうしたらよいか課題である。文言はまたわかりやすく直すこととしますが。

次、今度は11番「教育研究会事業補助」で、AとCに意見が分かれています。

目標の原点に立って、教育研究会の内容をさらに深めて欲しいという希望は出ているのだけれども、学習不適應者、不登校児童、モンスターペアレンツなど学習教育以外の問題にも対応できる能力をつける研究会事業が望まれる。これは要望ですよ。子どもは教師を信賴できなければ、いくらよい授業を行っても聞く耳を持たないので、教師の人格、人間形成に役立つ内容も取り上げて欲しいということですね。

【委員】

はい。

【部会長】

周知が足りないというご意見もあります。

【委員】

確かな学力ということでやっているのですが、区民にとって分からないのですよね、どういうところだか。

【部会長】

目的達成率が7割でずっといっているのだけれども、そこも少し考えたらどうか。

参加しにくい何かがあるのかということですね。

【委員】

職員の研究に対する意欲不足なのか、勤務体制なのか、あまり必要としていないように思えるのですよね。教員は研修が仕事ですよ。その研修ができていないというのは何か原因があるのじゃないか。何が潜んでいるのか。奪い合って研修して欲しいと思うのです。時間がないとか、勤務体制が忙しいとかということじゃなく。

【部会長】

課題ですね。

【委員】

それから、新宿区がいち早く自由学区制を敷いたでしょう。そういうことへの対応なんかも研究材料になるのじゃないかと思うのですね。影響がいろいろ出てきているわけですよ。

【部会長】

見直しの必要が言われています。

【委員】

自由学区制となると地域は成り立たないのですよ。極端な話が地域行事ができない。地域の見守りと言っても、学区の人が隣の学区の学校に行ってしまう。名前の感覚で、中身では選択していない。

片や特色ある学校というのを出しています。それも地についていないのですよね。

教育委員会では特色ある学校にきなさいと経営者に言っているのです。もっとカラーを出していいと思うのですが。

【部会長】

こういう研究をしました、こういう先生をお呼びしましたと書いてあるのですけれども、学

校単位でやったときに、学校の全先生が参加したのかどうかというのはわからないし、そういう意味では、何で7割なのかというところは重要かもしれませんね。

【委員】

多分に先生方の課題意識とか研究意欲というものもあるし、あくまでも想定だけれども、忙し過ぎるという勤務体制もあると思います。もっといい意味で競争してくれば。

ヒアリングでは、特色ある学校について質問したのだけれども聞き取れなかったですね。

補助金をもらって研究するというのは、もっとユニークでないといけないのじゃないですか。

【部会長】

では、この教育研究会事業補助のところなのですが、各研究会は部員、研究員に事業の目的、内容等を広く周知してはいかかということ、で、代替手段のほうは、実効性から改革を指摘せざるを得ないというところを入れてください。目的の達成のところを、フォーカスした姿勢も求められるの下に、何で7割なのとか入れるといいと思います。

【委員】

先ほど目的の妥当性のほうに、学習不適應者がいるように思うという文があったのですが、学習不適應者が増える等、これは目的の達成としてこういうことを望みたいということですよ。目的自体はどうなのでしょう。

【部会長】

教育内容、教育技術に関する研修及び研究なのですね。

【委員】

目的の妥当性というところは、教員の資質向上を図ることが目的であると。目的はいいのでしょうかね。目的がいいのであれば、この目的の妥当性に対するコメントがここになるのじゃないのでしょうか。この目的じゃ、資質の向上ではちょっと足りなくて何だということなのか。目的はあるけれども、それが達成されていないということなのか。ただ、目的の把握自体がちょっと違うのじゃないかということなのかどうなのかなど。

【部会長】

本来の目的のところには出ていないのだけれども、要綱を見ると、「確かな学力」の育成のためというのが出ているのですね。

【委員】

こっちは資質というふうに書いてあって、そういうものまで入れるのであれば妥当かという気はするのですけれども。

【部会長】

逆に目的は妥当だが、不適應者がいるので、もうちょっと考えてもらいたいという。

モンスターペアレンツ、いろいろな人、学習、教育以外の問題も対応できる力をつけて欲しいとコメントをどこかに使いたいのです。その他でいいでしょうか。

評価はCにしますか。Cの評価理由のところ、組織的な研修とともに課題解決に向けての自主的な研修を行っているとの説明があったが、内部評価の記述面からは十分に理解できない。

求められている研修現場の可視化に向けてさらなる努力をされたい。その次に、教育研究の成果を区民レベルの目線で理解できるような方法で周知されたいというのを追加してください。そういうものがないから困るのですよね。

【委員】

内部評価を見ますと、この助成の意味というのは、新宿区の小中学校、幼稚園も含めて幼児、児童、幼児、生徒に対して、確かな学力を身につけたいということを狙って助成しているわけです。確かな学力は何かといたら、教員の指導法だと内部評価にも書いてあるのですね。どういう指導法かというのが見えないのです。それを区民の目線でどういうふうな指導法の改善をやっているのかを知りたいのです。研究でやっているわけだから。内部評価に、指導法の改善に努めるとあるのです。区民も期待しているところなのですけれども、見えない。だからCとつけたのです。

指導法を研究するのはそれが役割だから、それ以外に予算を使っているのだから、区民に一度でもいいから指導法のレベルを教えて欲しい。それは算数、数学とか、グループ学習をやったほうがいいとか、社会科の場合には実地踏査を進めるとか、あると思うのですよ。新宿区の教育研究会だから、同じレベルでしないとおかしい。そこを新宿の独自の学習方法、指導方法というのかな、そういうものを作って欲しいと。

【部会長】

ちょっとこのレベルで出してみましよう。

協働の視点のところは、保護者や地域の住民が参加する授業研究への取り組みがなされた証がないということで、協働の視点が弱いというご意見がありますので、ここへ入れておいて、協働の視点が弱いということを言いますか。

【委員】

ええ。

【部会長】

最初に協働の視点が弱いという言葉を入れてください。目的の妥当性に関しては、目的は妥当だがと書いて、あと新宿区独自の主題を、というコメントで。

次は議論になりました12番「新宿区猫の去勢・不妊手術費用助成事業」。みんなAでしたね。よくやっていましたよね。

【委員】

17年度の答申がCで、それをここまで評価してしまっているのかなというイメージがありました。

【部会長】

協働がうまく機能している地域があつてということですよ。

評価したのは、地域づくりの視点で、猫を中心に地域の問題は地域で解決しようとか、地域で対応しようという組織づくりをしているのかと、すごいなと思ってちょっと感激してしまったのですけれども、そこまではという感じですか。

【委員】

ちょっと違和感を覚えたところではあったのですね。

【部会長】

課題は区民協働で解決していくという方向性を明示するべきである。また、補助金は、将来的には地域の環境問題、コミュニティの問題として解決するための橋渡ししにすぎないという姿勢を、何らかの形で明確化することが望ましいという内容になっていますね。

このコメントを生かさせていただいてよろしいですか。将来的には、もうちょっと自分たちでやるというところを目指した事業と考えて欲しい、いつまでも助成を続けてはいけないという視点だと思います。

役割分担のところ、みんなが気持ちよく暮らせる街づくりのために、協働の視点から町会、地域の住民の理解が得られ、NPO、行政との連携のもとで実効を上げている点を評価した、というのを入れます。

目的の妥当性では、新宿区では先進的な地域の取り組みが広がり、ほぼ全域となっているというのは、ちょっと言い過ぎなところがあるので、暮らしの環境づくりを協働の力でやる点で、他の区に先駆けたものとして評価する、としてください。

代替手段に関しては、動物愛護の視点から1頭当たりの助成をしていることは、これに変わる代替手段は見当たらないということで入れて、いまだ一部に苦情の多い地域があるが、これもみんなが関心を持っているがゆえのことであり、次のステップへの過程と見ているというコメントを入れて。

協働の視点に関しては、10地区で活動のアンバランスが見られるが、今後はボランティアなどの育成を検討することが必要であるということで、地域差があるという、ここを入れていただきたいと思います。

【委員】

明確にすべきですね、やはり。協働で解決していく究極のねらいとしては。

【部会長】

猫と地域の共存を明確にし、地域づくりの視点から、地域の人々が地域の問題を解決する方法を学ぶきっかけになっているというのは、入れるかどうか。

猫と地域の共存を明確にし、戸塚、大久保地区に見られるようにと載せて、地域づくりの視点から、地域の人々が学ぶきっかけになっていると入れてください。

次は13番「夜間往診事業助成」です。

【事務局】

この事業は、実は22年度で事業を終了するというので、もともと3年間で始めて、それで22年、3年目ということで、21年度1,000万円でやっていたけれども、今年度はもう半額の500万円でやっていて、来年度はゼロみたいです。

【部会長】

今後の展開はないわけですね。

補助金を出さなくても成り立っていけるということで、行われないのでなくて、区が補助しなくても成り立っていくという見通しのもとということなのですよ。

ただ、それを周知だとかというのは、どこか担当してやっていくということなのですよ。課題でも、今後、区民に対してわかりやすい事業を周知、検討は必要です。

次は14番「妊婦健康診査費助成」ですね。

これは皆さんAでよろしいですよ、ここは。

【委員】

はい。

【部会長】

理由なのですが、役割分担のところ委員のコメントをまとめていただくということで、区民の要望に合致した、安全で安心な出産、妊婦健診の重要性及び少子化対策に寄与している事業として高く評価したいと入れましょうか。

次は18番「地区民生委員・児童委員協議会に対する研修補助金」です。

17年の指摘は、問題なし。

【事務局】

この助成以外の民生委員の活動内容に対する区の支援や住民に対する周知については不十分ではないかと指摘されています。

【部会長】

そこですね。それは相変わらずやっていないじゃないかと。これはもう一つ頑張るといふことですね。

そうすると、見直し・検証が必要だということで、17年度の指摘を受け、住民への周知等に対する施策が十分には見られない。そのため、各協議会に対する事業内容の指導を強化されたいということで、Bでいいか、Aでこれをつけるかですよ。

【委員】

これだけ福祉社会になり、例えば直近の問題として、いじめの問題、最近は虐待、ひきこもり、と非常に多くなってきているので、その都度、国の法律が変わるわけです。例えば法律の改正のために法律を勉強し、どうやってそういう機会につなげていこうかという研修で、とても研修量が多くなっているということが現状なのですね。非常に福祉も多様化して、介護保険法が変わるたびに研修をするわけです。

【部会長】

必要性は認めていて、17年のときも、それでもう一つコメントをつくっている。民生委員の大変さなり役割が外に出てこないということだと思いますので、これはAにして、評価のところ周知に対する対策が十分になされていないと入れましょう。

それぞれの役割分担等のところでは、出ているコメントを入れさせていただきます。

目的の妥当性のところは企画の共有化のところを、各地区の民生委員による研修結果について、研修結果や運営の改善について情報の共有方法を検討することが必要ではないか。特に会

長である必要はないと思っているので、そこを入れていただく。

【委員】

私も似たようなことを評価理由のところに書いたのですが。

【部会長】

そうですね。情報交換できるように工夫できれば。情報をもう少し共有しましょうということですね。

それが代替手段・効率性に適切かどうかわからないですけども、補足説明を明記してください、と入れる。

協働の視点からも企画を考えているというのをに入れていただいて、Aにした評価の理由は、協議会が自主的に企画する研修会なので、参加義務はないものの、地区ごとに行う研修内容に他地区が学ぶべきものがあれば情報交換できるように工夫できればさらに効果的である、ということよろしいですか。

今回は、今日の続きということで、ちょっと議論がある19番の遺族会から老人クラブまで、やれるところまでやるということとします。

それでは今日はこれで終了します。ご苦労さまでございました。

<閉会>